2022年10月7日に書いてある内容を少し変えました。変えたところは赤い字で書いています。

【特別なルール】

もともと「永住者」の人で、日本に帰ることができなかった人は、「定住者」の査証(ビザ visa)をもらって、日本に来れば、空港で、「永住者」の在留資格がもらえます。

- ★ 再入 国許可の期限 <= 使うことができる最後の日> が、2020 年 1 月 1 日から 202 3 年 4 月 30 日までの人は特別なルールを受けられます。。
- ★査証 (ビザ visa) は、大使館や領事館で、もらいます。

 2023年4月30日までに、書類を出してください。
 大使館や領事館で査証 (ビザ visa) をもらうために書類を出すときに、永住者だったと言ってください。
 そうすれば、「定住者」の査証 (ビザ visa) がもらえます。
- ★査証(ビザ visa)の手続に必要な書類は、下の外務省のページを見てください。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/visa/